

南アルプスと
歌舞伎の里

私たちの村 平成24年1月1日現在 ※ ()内は前月比

人口 1,163人(=5)／男 566人(=4)／女 597人(=1)／世帯数 534戸(=3)

ホームページアドレス <http://www.vill.ooshika.nagano.jp>

電子メールアドレス info@vill.ooshika.nagano.jp

迎春

2012
1

広報

No. 214

◇平成24年1月発行／大鹿村役場 ◇印刷／龍共印刷株式会社

おおしか



the most beautiful
villages
in japan

第3回「日本で最も美しい村・大鹿」フォトコンテスト
優秀賞「いざ出陣」 稲田 加奈子 さん（大鹿村・塩河）

あ い さ つ



大鹿村長 柳 島 貞 康

新年あけましておめでとうございます。皆様方希望に満ちた輝かしい新年をお迎えのことと心よりお喜び申し上げます。

昨年は映画「大鹿村騒動記」の題名の通り騒動の一年ではございましたが、日頃から皆様の村政に対する温かいご理解ご協力によりまして無事に新年を迎えることができたことを厚く御礼申し上げます。

また、「美しい村づくり」ですが、花づくりや、草刈など多くの皆さんにご協力をいただき、この大鹿の風景を守っていただいておりますこと、大変ありがとうございます。引き続きこの活動についてご協力をよろしくお願いいたします。

日本国内は相変わらず不況が長引いております。国・地方を問わず税収入が増えてこず、行政全体の状況判断が非常に難しくなっております。そして、国・県ともに既存の事業の見直しとして仕分けが行われ、村にとっては大事な交通条件整備など公共事業関係については、従前にも増して厳しい状況になっており、私たちへの影響が気になるところです。

さて、話が具体的になってまいりましたリニア

中央新幹線についてであります。十月に初めてJR東海から説明がありました。具体的な工事場所などの説明は無く、今後も詳しい説明を求める意見書を出すとともにさらに説明を要求し、地域の環境・景観への配慮を求めています。

また、北部地区で進めておりました、火葬場については、四町村より五箇所の候補地が出されたので、検討委員会や組合議会、理事会会によってこれから一つに絞り、候補地が決定されていく予定になっております。五町村とも、その必要性は認識しておりますので、早期の建設に向け努力をしていきます。

新年においては、広域連合や北部総合事務組合との協調を図りながら、村にある資源を見直し、有効に活用するよう、進めていくことを重点におき、併せまして皆様の建設的なご意見ご提案をいただきながら、村政に取り組んでまいります。

本年も皆様方の益々のご協力をお願いいたし、新しい年が、災害の無い村民の皆様にとって、幸せな年となりますようご祈念申し上げ、年頭のご挨拶と致します。



年頭のぞ



大鹿村議会議長 松下 隆 夫

新年明けましておめでとうございます。年頭に当たり、村議会を代表して村民の皆様方のご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げます。日頃は、議会活動に対しご支援と激励を賜っております事に深く感謝申し上げます。

昨年は、三月十一日の東日本大震災、原発事故、台風による災害、また海外に於いても洪水による災害など、自然災害の多発した年でありました。当村に於いては大きな災害もなく幸いでありましたが、被害にあわれた多くの皆様方に心よりお見舞いを申し上げます。

また映画「大鹿村騒動記」の効果により、歌舞伎の定期公演や追加公演のみならず、多くの方がこの村を訪れて下さった年でもありました。本年に於いても、この活気が継続的に続きますよう期待したいと思います。

国政においては、現在社会保障と税の一体改革、地方自治法の改正など、東日本大震災の復旧復興を抱える中での先行きの厳しい状況であり、県政に於いても税収の厳しい状況であり、苦しい運営が強いられております。

さて、大鹿村も少子高齢化はもとより、人口減

少、住民福祉など多くの課題が山積しております。本年度は、第四次総合振興計画の基本構想「村づくり十年計画」の初年度であります。計画の作成に向けて取り組んでおりますが、将来若者達が一入でも多く村に残り、災害に強く安全で安心して暮らせる地域づくり、「日本で最も美しい村」の加盟村としての役割、伝統ある大鹿歌舞伎の継承、そして村民の皆様方が楽しい生活の営みができるよう努めてまいりたいと思っておりますので、皆様方のご協力をよろしくお願い致します。

村議会といたしましても、今後一人ひとりの資質を高め、議会としての役割を果たし、村民の代表として皆様方からご意見をお聞かせいただきたいと思います。尚一層のご支援とご協力を心からお願ひし、本年が限りなき良き年であることをご祈念申し上げます。私の年頭の挨拶といたします。

平成23年12月 大鹿村議会定例会報告

平成二十三年十二月大鹿村議会定例会が十二月十三日から二十日までの八日間の会期で開会されました。

今定例会に提案された議案等は報告三件、付議事件六件、議員発議一件、すべて原案どおり承認・可決されました。請願一件、要望二件は審議の結果採択されました。また、一般質問は五名の議員からありました。

報 告

報告第一号 平成二十三年定期監査報告について

報告第二号 専決処分事項の報告について

報告第三号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めるについて

付議事件

議案第一号 大鹿村暴力団排除条例の制定について

議案第二号 平成二十三年大鹿村一般会計補正予算（第四号）について

議案第三号 平成二十三年大鹿村国民健康保険特別会計補正予算（第三号）について

議案第四号 平成二十三年大鹿村立診療所特別会計補正予算（第三号）について

議案第五号 平成二十三年大鹿村営水道特別会計補正予算（第三号）について

議案第六号 平成二十三年大鹿村介護保険特別会計補正予算（第二号）について

議員発議

発議第一号 介護職員処遇改善交付金事業を平成二十四年度以降も継続することを求める意見書の提出について

請 願

介護職員処遇改善交付金事業の継続を求める請願書

採 択

要 望

豆下千沢川堆積土除去に関する要望書

採 択

中洞地すべり防止対策に関する要望書

採 択

一 般 質 問

「伊東康明議員」

*防災訓練の結果と対策について

（村 長）

三月の大震災、その後の豪雨災等防災、避難の重要性は改めて認識されたところです。避難場所の安全性についてのご質問ですが、災害の種類によつて避難場所が変わつて来るのかなと考えております。地震災害また豪雨災の場合分けて避難をしなければいけないのではないかと言う事を考えております。地震災害につきましては突発的なものになりますのでその場で判断して指定をして参りたいし、豪雨災になりますと学校等氾濫に近い所にある所は避難場所としての確性を欠くのではないかと今考えておるところです。具体的に発生した場合にはその場で判断したいと思います。

「北島千良穂議員」

*防犯対策のその後について

（村 長）

六月のご質問は、村内三箇所にかメラを設置してケーブルテレビを利用して言うお話しであったと思います。関係の会社に見積をいたし、カメラ、ケーブル、記録装置等で三、二〇〇万円と言うような額のお話しがあったようでございます。カメラから得られる情報の精度、細かな点についてまでこの見積の中には明らかになっていない。その点から費用対効果の研究が必要ではないか、さらにプライバシーについても問題になるのではないかと言うことが考えられます。この点についても慎重に取り扱う必要があると思います。

（総務課長）

防犯指導員の会議に、駐在さんから口頭で防犯カメラを設置してほしいというお話しはありました。六月の一般質問で村長が答弁されたように金額的に相当額かかるので村で設置することは出来ないというお話しはしてあります。

「熊谷英俊議員」

*生徒数減少・複式学級解消策について

（村 長）

児童生徒数の減少につきましては、教育環境の面から常に心配しておるところであります。中々急に手も打てないのが現実でございますし、子供を増やす以前に、子供を持つ親の定住が出来る環境づくりが第一であろうと過去より取り組んできています。中々これと思うように行っていない実態でございます。

（教育長）

大鹿小学校の児童数の年度別推移予測でございますが、来年度入学が三人、以降二十五年度に七人、二十六年度に六人、二十七年度に四人、二十八年度に四人、二十九年度は十一人となっております。複式学級は国の基準で二つの学年で十六人以下が対象となっています。県の基準が八人であるため現在は複式学級となっております。しかし平成二十七年入学が四人、二十八年入学が四人の為、二十八年度から県の基準によつても複式学級になる可能性がります。このため教育委員会では

生徒増加対策を行っておりま
す。泰阜村、売木村、阿智村浪
合地区の現状を各教育委員会
にお聞きしてその内容を報告
したいと思っています。その
上で村長部局と相談をして今
後の進め方を検討して参りた
いと思っています。

*地域懇談会等、村民との対 話について

(村 長)

先日行われました説明会に
つきましては、懇談会という
考えは持っておりません。現
在説明会の際のご意見を取り
まとめ中であり、全体の構想
を見直しも回り一步進んだ基
本構想の原案作りを現在進め
ております。その後地域での
懇談会を一月下旬、二月上旬
あたりに予定をしたいと思っ
ております。ただ二十七自治
会をと言う事になりますと時
間的制約もございますので幾
つかの所で集まっていたく
事になるかと思えます。今
年については総合計画と言う
テーマを持ちまして二月ごろ
と言う事ですので、予算編成
期後半にはなりますが回りたい
と考えております。

*景観審議会について

(村 長)

審議会の設置については常
設か否かとなります。十六条
の文章の解釈について同様の
文言を使っている所がござい
ましたので、幾つか検索をさ
せて頂きました。常設をして
いるところが多くありまして、
幾つかは常設または臨機にと
いう所、不明の所がありまし
た。議員申されますように常
設するのが筋かなと言う事に
なっております。必要性を見
る中で時期を見て、また選任
することについては村長が任
命することになっております。
有識者等の選定を慎重に進め
る中で設置の判断をさせて頂
きたいと思えます。

「東村邦子議員」

*大鹿線料金制度の見直し (村 長)

公共交通であるバス料金、
他の路線につきまして非常に
割高である事は思っておりま
す。特に本年度から広域の方
で対応した様な所につきまし
ては各町村合同でという事で
安くなっております。大鹿線
の料金の経過でございますけ
れども、平成六年に伊那バス
の営業運転の路線が廃止され

ましてその時の料金がそのま
ま継続してきているのが原因
でございます。委託路線でこ
ざいますが公共交通という事
でございまして、一方的に村
が下げますよと直ぐに出来な
い現実がございます。考え方
とすれば値下げについて前向
きに考えていきたいと思いま
す。当然村の負担が増える、
しかしながら各種の補助金と
併せ総合的に考えてまいりま
す。

(産業建設課長)

料金について高いと疑問の
声が上がっているという事で
検討を進めさせていただいて
おる訳ですが、大鹿村につい
ては地域公共交通会議を設置
しております。今後につきま
してはこの設置要綱に基づい
て会議を開催しこのサービス
についての細部を研究検討し
ていく予定です。

*空き家情報の管理と運営 (村 長)

現在の空き家情報については
一件しか載っていません。数
年前に調査したのは空家の
持ち主の方に通知をいたしま
して、それを村のホームページ
に載せることの可否をお伺
いしたという事です。それに

よって可といわれた物につい
ては載せさせていただきまし
た。当時は十件以上あったか
と思います。かなりの方が入
居された実績があります。転
出される方でこちらに相談さ
れ窓口で受付し、ホームペー
ジに載せ意外と早く入居者が
決まっているケースがありま
す。

「河本明代議員」

*第四次総合振興計画につい て

(村 長)

第四次計画におきましても
先の見えない変化の激しい時
代だと思えます。この十年間
では村の最大資源である山林、
また農地から生まれる多くの
資源を活用して事業の創出
をし働く場の確保をして活気
のある活気の持てる様な村に
持って行きたい。里山、農地
に営みが見える様な日本で最
も美しい村の基本的考え方に
もなる訳でございます。総合
計画を定める意義というご質
問ですが、地方公共団体とし
て一本の柱を持ってそうある
べきと考えております。今後
基本計画、実施計画細部につ
いて作ってまいります。中期
のもの短期のもの等計画のみ

でなくきちんとした財政計画
も立てないと執行出来ません
のでそんな点も含めましてこ
の計画は定めていくべきと思っ
ております。

*インターネットによる情報 発信の充実について

(村 長)

村のホームページは今年春
リニューアルした訳でござい
ますが、今だ修正があるのか
なと思っています。順次改め
まして新たな情報を載せるよ
う今後指示していきます。議
員ご指摘のように情報の発信
がちよつと不足かなと思っ
ていますが、色んな物を取り上
げて取り組んで行きたいと思っ
ています。多くの素晴らしい
人材がいらっしゃると言うお
話でございます。確かに私の
頭をはるかに超えた動きが世
のなかありますので、ついて
行けない面もあつて申し訳な
いと思ふんですが、色んな広
い視野にたつてインパクトあ
る物が出来ればと思っております。



税 務 だ よ り

平成24年 1 月号

確定申告と納税相談のお知らせ

重要

昨年と同様に『村県民税の申告書』は配布しません。以下をお読みいただきまして、申告が必要な方は申告期限内に申告をお願いします。(※大鹿村納税相談日程表を参照ください。)

大鹿村に村県民税の申告が必要な方

◎平成24年 1 月 1 日現在、大鹿村に居住する方で次に該当する方は、大鹿村に村県民税の申告が必要です。

○給与所得者で

- ・給与所得以外の所得金額が20万円以下の方
- ・2ヶ所以上から給与の支払を受けた方
- ・平成23年中に退職し、その後就職していない方や、アルバイト、パートなどで勤務先から役場に給与支払報告書の提出がない方

○公的年金収入のみで所得税が源泉徴収されていない方で

- ・65歳以上で年金収入額が148万円を超える方
- ・65歳未満の方で年金収入額が98万円を超える方

○所得がなく、どなたにも扶養されていない方

○金額の多少に関わらず上記以外の所得があった方

※上記に該当される方で申告がないと…

所得証明等の発行や国民健康保険税の軽減措置及び国民年金の免除申請等に不利になる場合があります。

村県民税の申告をしなくてもよい方

◎次の方は大鹿村に村県民税の申告をする必要がありません。

○所得税の確定申告書を税務署へ提出する方

○1箇所からの給与のみで他に所得がなく、年末調整の内容に変更がない方

○公的年金収入のみで所得税が源泉徴収されていない方で

- ・65歳以上で年金収入額が148万円以下の場合
- ・65歳未満の方で年金収入額が98万円以下の場合

※社会保険料控除、扶養控除、医療費控除等の控除を受けようとする方は申告が必要です。

税務署に所得税の確定申告が必要な方

◎次の方は、税務署に『所得税の確定申告書』を提出してください。

○税務署から確定申告書が送付されている方

○給与所得や退職所得以外の所得が20万円を超える方

○営業所得、譲渡所得、山林所得のあった方

○雑損控除、医療費控除や住宅借入金等特別控除などで所得税の還付を受ける方

○上記のほか特に相談を希望される方は、直接飯田税務署においてご相談下さるようお願いいたします。

※上記に該当する方は、大鹿村の申告相談会場にお越しいただいても税務署での申告相談をお勧めする場合があります。

* 飯田税務署での確定申告及び申告期間は次のとおりです

平成23年分所得税の確定申告：平成24年2月16日(木)～3月15日(木)

★ただし、土・日曜日、祝日等は閉庁となります。

★確定申告による所得税の納期限は平成24年3月15日(木)です。

【e-Tax(イータックス)で確定申告(国税電子申告・納税システム)】

確定申告の手続きは、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」からの電子申告をお勧めします。e-Taxで確定申告すると一定の要件の下、4千円の税額控除が受けられます。

◎詳しくは…国税庁ホームページ【www.nta.go.jp】で確認されるか、飯田税務署(☎22-1165)におたずねください。

(注意) 申告、納税が遅れると…

期限内に申告や納税をしなかったり、間違った申告をしますと、後から不足の税を納めるばかりでなく、加算金や延滞金を納めることになります。

納税相談に必要なものは次のとおりです

- 印鑑
- 農業所得のある方は「収支計算の手引」等により、収支内訳をまとめた書類
- 営業や不動産所得のある方は、収入、支出のわかる書類
- 給与所得者、公的年金受給者は、源泉徴収票または支払証明書

○各種控除証明書、領収書

生命保険料、地震保険料(旧長期損保)、国民健康保険税、国民年金・農業者年金などの保険料、介護保険料、医療費、介護負担金、寄付金、その他控除に必要な書類

○障害者控除を受ける方は、障害者手帳、その他必要な証明

※必要であるか不明な場合はすべてご持参ください。

大 鹿 村 納 税 相 談 日 程 表

■受付時間 午前9:00～午後4:00 (* 2月16日及び3月15日は午前9:00から正午まで。)

■日 程 下表のとおり(土・日を除く)

期 日			会 場	自 治 会 割 当	
				午 前	午 後
2月	16	木	大鹿村役場 2階研修会議室	落 合	
	17	金	"	* 予 備 日	
	18	土			
	19	日			
	20	月	大鹿村交流センター	下 市 場 一	
	21	火	"	下 市 場 二	
	22	水	"	上 市 場 ・ 文 満 団 地	
	23	木	"	上 蔵	
	24	金	"	釜 沢 ・ 清 水	沢 戸
	25	土			
	26	日			
	27	月	大鹿村交流センター	上 青 木 ・ 深 ヶ 沢	中 尾
	28	火	"	文 満	
	29	水	"	下 青 木	* 指定日に都合のつかない方
3月	1	木	大鹿村役場 2階研修会議室	* 予 備 日	
	2	金	"	"	
	3	土			
	4	日			
	5	月	公民館 鹿塩地区館	梨 原	沢 井 ・ 入 沢 井
	6	火	"	大 栗	* 指定日に都合のつかない方
	7	水	"	塩 河	
	8	木	"	中 峰	西
	9	金	"	塩 原	北 入 一 ・ 二
	10	土			
	11	日			
	12	月	公民館 鹿塩地区館	河 合 ・ 南 山	* 指定日に都合のつかない方
	13	火	大鹿村役場 2階研修会議室	北 の 原 ・ 農 業 青 色 申 告 者	
	14	水	"	* 予 備 日	
	15	木	"	* 指定日に都合のつかない方	

* 指定日以外の方はお待ちいただくことがあります。

* 都合により会場を変更することがあります。

* 申告内容により税務署での申告相談をお勧めする場合があります。

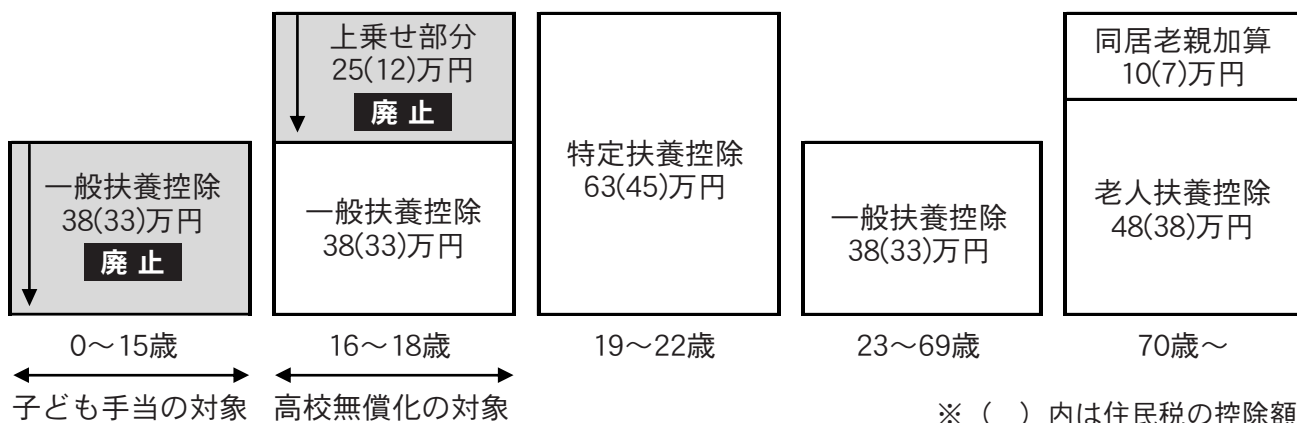
所得税・住民税の扶養控除が変更になります

～子ども手当の支給および高校授業料の無償化の実施に伴い、扶養控除の見直しが行われました～

変更点

- ①年齢16歳未満(平成8年1月2日以降生まれ)の方の扶養控除(所得税38万円・住民税33万円)廃止
- ②年齢16歳以上19歳未満(平成5年1月2日～平成8年1月1日生まれ)の方の扶養控除の上乗せ部分(所得税25万円・住民税12万円)が廃止され、扶養控除額は所得税38万円・住民税33万円となります。
- ③上記の扶養控除の変更に伴い、特別障害者控除の同居加算分が扶養控除(配偶者控除)ではなく、障害者控除に加算されます。

扶養控除額の全体像



- 障害者、特別障害者、同居特別障害者の控除は、扶養親族の年齢に関わらず全対象者が受けられます。
- 所得税は平成23年分から、住民税は24年度(平成23年分所得)から変更となります。
- 住民税の算定(非課税限度額等の判定)には、16歳未満の方も扶養親族の数に含めます。(所得控除は受けられませんが、非課税限度額等の判定の基準となる扶養親族の数には含めることが出来ます。)

固定資産税(家屋)調査のお願い

1. 大鹿村は、固定資産税の課税をするうえで適正な評価を確保するため、実地調査を行っております。

全戸調査は、既に課税されている家屋との公平を期し、公正で適正な課税を目的として実施するものです。調査方法は、税務係の職員が調査に行き、家屋の図面と実際の家屋を照らし合わせながら外観確認します。確認のため聞き取りをする場合もありますので、調査中は、大変ご迷惑をお掛けしますがご協力をお願いします。

なお、調査に伺う際に職員は『固定資産評価補助員証』を携帯しています。

◎お願い

建物の取り壊し・新築・増築をした場合又は、その予定がある場合は役場税務係(☎39-2001)までご連絡下さい。

大鹿村人事行政の運営等

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

①部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)			対前年増減数(人)		備 考
		21年	22年	23年	22年	23年	
総務	務	6	8	7	2	-1	
税務	務	2	2	2	0	0	
農林	林	5	7	6	2	-1	
商工	工	2	1	1	-1	0	
土木	木	2	2	2	0	0	
小 計		17	20	18	3	-2	
民生	生	5	5	8	0	3	
衛生	生	2	3	3	1	0	
小 計		7	8	11	1	3	
一般行政計		24	28	29	4	1	
教育	育	4	3	3	-1	0	
小 計		4	3	3	-1	0	
水道	道	1	1	1	0	0	
診療所	所	4	5	5	1	0	
その他	他	3	3	3	0	0	
小 計		8	9	9	1	0	
合 計		36	40	41	4	1	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いている。

②一般行政職の級別職員数の状況

(平成22年4月現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事補主事	主任・主査	係長・主幹	課長課長補佐	副参事	参事	
職員数	7	0	10	7	3	0	27
構成比	26%	0%	37%	26%	11%	0%	100%

2. 職員の給与の状況

①人件費の状況 普通会計決算

区 分	住民基本台帳人口(人)	歳出額 A(千円)	人件費 B(千円)	人件費率 B/A(%)
22年度	1,182	2,199,689	236,219	10.7%
21年度	1,209	2,489,904	225,870	9.1%

②職員給与費の状況 普通会計一般職員

区 分	職員数(人)	給 与 費(千円)		
		給 料	職員手当	計
23年度	33	111,896	76,517	188,413
22年度	33	112,057	77,800	189,857

(注) 予算に計上された額です。

③職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (平成23年4月現在)

	区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	大鹿村	282,566	42.0歳

④特別職の報酬等の状況 (平成23年4月現在)

	給 料		報 酬
村 長	685,000円 (560,000円)	議 長	233,000円 (226,000円)
副 村 長	592,000円 (497,000円)	副 議 長	161,000円 (144,900円)
教 育 長	519,000円 (436,000円)	委 員 長	148,000円 (133,200円)
		議 員	135,000円 (121,500円)

上段：条例で定められた月額

下段：平成23年度1年間の月額

3. 職員の勤務時間その他の勤務状況

①職員の勤務時間と休日 (平成23年4月現在)

一週間の勤務時間	勤務時間の割り振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00	土・日曜日

②年次有給休暇の状況 (平成22年実績)

総付与日数	総使用日数	職員数	1人当たり 平均使用日数	消化率
1,386	356	33	9.9	26%

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

該当無し

5. 職員の服務の状況

特記事項無し

6. 職員の福祉及び利益の保護の状況

区 分	団 体 等
加入保険制度	長野県市町村職員共済組合
福利厚生	長野県市町村互助会 大鹿村職員等親睦会

7. 公平委員会報告事項

勤務条件に関する措置要求

要求無し

不利益処分に関する不服申し立て

申し立て無し

国民年金便り

平成24年
1月号



免除された保険料を追納すると、満額の年金額に近づけることができます

国民年金の保険料免除期間には、全額免除、4分の3免除、半額免除、そして4分の1免除の4つの種類があります。これらの免除期間は、老齢・障害・遺族の各基礎年金について、年金を受けるための資格期間をみる場合、保険料を全額納めた期間と同じとみなされます。

免除されると年金額は減額

しかし、保険料免除期間は、老齢基礎年金の年金額を計算するうえでは、免除の種類に応じて減額されます。

保険料を全額納めたときを1とすると、全額免除期間は2分の1、4分の3免除期間は8分の5、半額免除期間は4分の3、4分の1免除期間は8分の7で計算されます。なお、平成21年3月以前に免除を受けた期間は、全額免除期間は3分の1、4分の3免除期間は2分の1、半額免除期間は3分の2、4分の1免除期間は6分の5で計算されます。

また、学生納付特例と若年者納付猶予によって保険料の納付の全額が猶予された期間は、資格期間には反映されても、老齢基礎年金の年金額に反映されないカラ期間とみなされます。

10年以内に追納を

そこで、これらの保険料免除期間や納付を猶予された期間については、経済的にゆとりができたときに、10年以内であれば保険料を追納して満額の老齢基礎年金に近づけることができます。

追納できる期間の順序は、原則として先に経過した月から順次納めなければなりませんが、学生納付特例期間または若年者納付猶予期間よりも前に保険料免除期間がある場合には、どちらを優先して納めるかを本人が選択することができます。学生納付特例期間と若年者納付猶予期間とは同順位とされています。

追納する保険料額は、保険料の免除や猶予された当時のそれぞれの保険料月額に経過期間に応じて決められた額が加算されます。ただし、平成21年度および平成22年度中の免除期間については、この加算はありません。

なお、追納した月については、追納したその日に保険料が納付されたものとみなされ、基礎年金等の受給資格期間や年金額等の計算においては、保険料納付済期間として取り扱われることになります。

保険料を追納するための納付書の発行には申込みが必要ですので、お近くの年金事務所にお問い合わせください。追納を希望するときは、「国民年金保険料追納申込書」を年金事務所長に提出します。この「申込書」には、自分の免除または納付猶予の期間を確認して記入することになっています。保険料の免除や納付猶予を受けた期間の確認や記入方法については、飯田年金事務所へお問い合わせください。

追納の申込みをして承認されれば、通知書と納付書が送られてきます。追納は先に経過した古い月の分から納めなければなりませんが、誤って新しい月の分を納めた場合には、保険料が還付されます。また、納付書に記載されている期限までに追納をしないと、納めた保険料は還付されることになります。





インフルエンザを予防しましょう

うつらない!

うつさせない!

- インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染して発症する感染症です。
- 感染した人の咳、くしゃみ、つばなどの飛沫の感染によって広がります。
- インフルエンザウイルスは、低温で乾燥した環境では活発になります。

インフルエンザの予防方法

●手洗いをする

手指などに付着したウイルスを除去します。

- 帰宅やトイレの後は石けんでよく手を洗いましょう。
- 咳やくしゃみを手で押さえたり、不特定多数の人が触るものに触れた後は手を洗う習慣をつけましょう。



●うがいをする

- 屋外から屋内へ入ったら手洗いとともにうがいをする習慣をつけましょう。



●マスクをする

- のどに湿気を保ち、ウイルスの侵入を防ぎます。
- 外出時や大勢の人が集まる場所ではマスクをしましょう。
- 毎日新しいものに取替えましょう。



●外出を控える

- 人込みや繁華街への不要不急な外出は控えましょう。やむを得ず外出をする場合には、マスクを着用し、短時間で済ませましょう。



●予防接種を受ける

- 流行期の前に予防接種を受けることが感染のリスクを軽減します。また感染した場合でも症状が軽くなります。



●その他

- 栄養バランスの良い食事をしましょう。
- 睡眠をよくとり、疲れはその日のうちにとるようにしましょう。
- 室内の湿度を50～60%に保ちましょう。



もしもインフルエンザに感染したら

- 早めに医療機関へ相談し、受診しましょう。
- 安静にして、しっかりと睡眠をとりましょう。
- 十分に水分補給をしましょう。
- 熱が下がっても、2日間は外出を控えましょう。他の人へ感染させる恐れがあります。

健康運動講座「コアトレーニング」を開催します

ステップ台、セラバンド等を組み合わせた運動をして、体幹を鍛えます。
メタボ予防・改善や、冬季の運動不足解消にご参加ください。

●期 間 1月～3月 毎週木曜日 全10回

1月19日	1月26日		
2月2日	2月9日	2月16日	2月23日
3月1日	3月8日	3月15日	3月22日

●時 間 午後7時～

●場 所 交流センター ホール

●参加費 300円／1回

●対象者 おおむね20～65歳の方

参加を希望される方は、保健福祉課 保健医療係までお申込ください



ろくべん館だより Vol.30

『達人の助言』

世の中には、実にいろいろな達人がいるものである。そして、大鹿を観光で訪れる方々の中にも、意外な達人が混じっているものだ。

「あの村田式火縄銃とある銃は、火縄銃ではありません。えっ？と聞き返してみると、「火縄銃というのに、火縄がないでしょう」ああ、確かに確かに。「それに、火縄銃には撃鉄はありません」ごもつとも。では、なんと言えば・・・「あれは、管打ち式銃です」。

これは九月末に館を訪れたお客様との会話。こんなスパイスをかけられると、こちらの好奇心も俄然刺激される。嫌がられない程度に、根掘り葉掘りの質問を繰り出すこととなる。結果、房総半島からみえたこの方は、古式砲術の遣い手と判明した。

数日後には、地元で開かれる『南総里見まつり』で火縄銃の空砲演武に参加されるとのこと。大將役の甲冑に身を包み、7kgの重さの火縄銃を担いでの武者行列と演武。待ち時間も長く、ずつと立ち詰めで、老人には重労働とおっしゃる。ご自分では『老人』とおっしゃるが、少し前まではヨットを持ち、古式砲術だけではなく現代の射撃もこなし、いろんなところに旅をする。七十歳を少し過ぎたところというが、実に若々しい。古式銃の演武という、全国各地のまつりに呼ばれるそうである。3・11の震災で開催が危ぶまれていた、今年の福島『相馬野馬追い』でも、五〇匁の大筒をぶっ放しておられる。

自称ご老人のこの方を見る目は、ますます大きく開かれる。さらにわかった事実は、山岳修行を積んだ羽黒山伏だということ。はあ、と頭が下がるのみであった。

館には、ほかにもいろいろな専門家がみえる。長く消防関係の仕事をしていらしたという方からは、『竜吐水』（りゅうとすい）についてご指南いただいた。館で竜吐水として展示してあるものは、『水鉄砲』であること。江戸時代から火消しの道具とし

て使われた竜吐水は、もつと大きな箱型で、二人でレバーを交互に押すことで水を飛ばす移動式のポンプ車のことだと教えていただいた。

糸車をご覧になった方が、撚りの強い糸で布を織るとどうなるか？撚りの方向の違う糸を組み合わせて布を織るとどうなるかと質問されたことがあった。伸縮性のある布になる、シボができる、と曖昧に答えていたら、質問をされた方は縮緬（ちりめん）を織る工場を営む人だった。

福井県の博物館の学芸員だという方は、『天目台』についての小講義をしてくださった。

千曲市からお出での方に、あそこには長野県立歴史館がありますね、と話を向けたところ、「そこで仕事をしています」という答えが返ってきて驚いたことがあった。考古学を専門とする学芸員さんだった。

名古屋の大学で数学を教えているという方は、「前にここで見た手動の計算機を、もう一度見に来ました」と、わざわざそのために再訪された。

資料館というのはおもしろいもので、普通の人からみればガラクタの展示。しかしある人にとっては、興味をひかれる「光を放つガラクタ」と化す。その宝と化した展示物について、それぞれのエキスパートから聞く話は実に興味深い。ありがたいことである。

しかし、館の展示物のほとんどは、この村の人々が使いこなししてきた道具である。いわば、これらの達人は村の中に大勢いるということだ。これまでも機織りの達人からは、おもしろい話をたくさん聞かせていただいている。願わくは、村の達人たちの助言を、これからもできるかぎり聞かせていただきたいものだと思う。



たき火などをする場所は安全ですか？

屋外での火の取扱にご注意を！

飯田広域消防

昨年は、1月から4月末までに79件の火災が発生し、そのうち「たき火」などが原因で発生したものが43件で半数以上を占めました。

これは、1月から4月までの降水量が前年に比べ半分以上であり、空気が乾燥した状態が続いたことも要因として挙げられます。また、「たき火」などから燃え広がった経過は、火の粉が付近に飛んだ、その場を離れた、消し忘れたなど「今までやっていた」「これくらいなら」などと思うチョットした油断によるものです。

たき火などをする時は、次のことに注意して火災を起こさないようにしましょう

★たき火などを始める前の注意

- 周囲に枯れ草など燃えやすいものがない場所で行いましょう。
- 空気が乾燥している時、風の強い時はやめましょう。
- 水バケツなど消火の準備をしましょう。
- たき火などをする場合は、事前に最寄りの役場総務課へ連絡をしてください。



★たき火などをしている時の注意

- 火を消すまでその場を離れないようにしましょう。
- 火の粉が飛ばないように少しずつ燃やしましょう。

★たき火などが終わった後の注意

- 再び燃え出さないように完全に火が消えたか確認しましょう。

参考資料 平成23年1月1日から4月30日までの火災状況

●火災件数 79件 (うち、たき火火災等43件) ●うち大鹿村 0件 (うち、たき火火災等0件)

＜お問い合わせ＞ 高森消防署 ☎35-0119

宝くじの助成金で整備しました



西自治会では、平成23年度コミュニティ助成事業を活用し、太鼓や着物等の整備をしました。これを利用して、今後 村内でのイベント等での活躍を期待します。

この事業の財源は、宝くじの普及広報事業費として受け入れる宝くじ受託事業収入によるもので、コミュニティの健全な発展を図ることを目的としています。

購入品	
平太鼓	1
平太鼓用台	1
締太鼓	1
締太鼓用座奏台	1
ひのきバチ	3
半天、シャツ、腹かけ、ズボン、足袋、手ぬぐい	35セット
幟旗	2



森林の所有者届出制度が4月からスタートします

昨年4月の森林法改正により、今年4月以降、森林の土地の所有者となった方は市町村長への事後届出が義務付けられました。

■届出対象者

個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。

■届出期間

土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村の長に届出をしてください。

※制度の詳細は検討中であり変更があります。

＜お問い合わせ＞

役場産業建設課農林係 ☎39-2001

◆ ネットカウンセリングのご案内 ◆

「働くってどういうことなのかわからない」「社会に出て行くことが怖い」「周りの期待に応えられない」なかなか家から出られない方、時間がない方の為に、ネット相談を行っています。働くこと、就活に関する悩みごとをジョブカフェ信州ホームページのメール相談窓口より、メールでご相談下さい。

<http://www.jobcafe-shinshu.pref.nagano.jp>

(平成24年3月末日まで毎日、24時間受付 対象は概ね39歳までの若年者となります。)

＜お問い合わせ＞

若年者地域連携事業推進センター／株式会社コミュニケーションズ・アイ
(長野県労働局 ハローワーク 長野県 厚生労働省若年者地域連携事業委託団体)



国土交通省直轄砂防事業 大河原床固工群が竣工しました



平成元年に着工し22年の期間を経て、国土交通省直轄砂防事業大河原床固工群が竣工しました。総事業費は約122億円、工事内容は床固工群延長2.2km、床固工（小渋川）6基・（青木川）2基、帯工（小渋川）6基・（青木川）3基、護岸工延長約4.3kmとなっています。

この事業の竣工式を、去る12月4日、加藤学衆議院議員、吉田博美参議院議員ほか、長野県議会議員及び国土交通省、県関係機関など多くの来賓の皆様方にご出席を戴く中で、無事挙行することができました。来賓祝辞の中で、加藤、吉田両国会議員より、計画から竣工まで尽力された国土交通省の方々、事故無く施工された建設業者の方々、村議会を含め協力いただいた村民方々への労いの言葉と、今後に向けて国土保全はもとより、次の世代への安心安全な村づくりを、国・県・村が協働して進めていくことが重要であると激励を戴きました。

竣工式に併せ、小渋川右岸へ桜の苗木の植樹を行いました。この桜が、これからの大鹿村と清らかな流れの小渋川を護ってくれることでしょう。



平成23年度 表彰者一覧

団員関係

表彰機関	表彰内容	受章者氏名
長野県消防協会	功 労 章	松 澤 幸 一
	努 力 章	多 田 聡
	技 術 章	多 田 一 郎
	精 勤 章	下 澤 寛
	精 勤 章	塩 沢 英 明
飯伊消防協会	功 労 章	相 澤 正 昇
	功 労 章	近 藤 光 央
北 部 地 区 班	功 労 章	本 田 章 吾
	努 力 章	仲 田 裕 樹
	努 力 章	丸 山 翔
	努 力 章	池 田 洸 一

退団者関係

消 防 庁 長 官	退 職 報 償	湯 澤 信 行
	退 職 報 償	田 中 靖
飯伊消防協会長	感 謝 状	湯 澤 信 行
	感 謝 状	田 中 靖
大鹿村消防団長	感 謝 状	釜 村 孝 一
	感 謝 状	湯 澤 信 行
	感 謝 状	田 中 靖

自治会表彰

飯田広域消防本部消防長	住宅無火災表彰	菅 沼 鑑 二
-------------	---------	---------

富岡恵	今井邦康	森上昭二	松尾茂子	下島好恵	高本尊美	北村睦子	加藤正二
89歳	87歳	83歳	81歳	88歳	84歳	88歳	62歳
下市場一	清水	西	中峰	下市場一	中尾	清水	
上市場							

五島千澄	篠元隆男	森上定也	宮下忠雄	谷合千代次	北島みずづ	松澤けさよ	石本恵美	小坂悦子	御堂島テル子	藤岡京子	下島加彦	原愛子	柳島孝子														
上蔵	86歳	清水	69歳	下市場一	79歳	西	79歳	文満	89歳	下市場一	76歳	下市場二	93歳	下市場二	80歳	下市場二	77歳	上青木	83歳	上市場	85歳	塩原	85歳	下市場二	78歳	北入	93歳



平成二十四年

大鹿村消防団出初式

平成二十四年大鹿村消防団出初式が一月六日に挙行されました。

今年一年の無災害を祈念しました。

式典では消防団活動に尽力された団員・前年度退団者に対し、それぞれの表彰が行われました。今年は長野県消防協会長も来賓として参列され、消防長官報償の伝達を行うなど、受賞した前年度退団者は緊張した面持ちで賞状を受け取りました。

その他、来賓からのご祝辞や屋外において閲団が行われ、厳粛かつ盛大な出初式となりました。



お誕生おめでとう



近江澤 莉那(利美) 下市場二
足助 咲也香(義則) 文満団地
手塚 ウハナ(二瓶直人) 梨原
多田 颯太郎(二郎) 上蔵
紺野 颯美(真弘) 下青木

ご冥福をお祈りします

末永くお幸せに

矢澤 大志(下市場二) 金 山 千 帆(飯田市) 渡 邊 昌 也(岡谷市) 宮 下 睦 美(西) 木 下 公 道(下條村) 米 澤 春 菜(下青木) 福 澤 涉(駒ヶ根市) 稲 田 小 百 合(塩河) 紺 野 真 弘(宮島仙市) 青 木 香 糸(下青木) 仲 田 裕 樹(文満団地) 永 田 佳 奈 子(長野市) 多 田 一 郎(上蔵) 平 岩 織 絵(飯田市)

北島みずづ	松澤けさよ	石本恵美	小坂悦子	御堂島テル子	藤岡京子	下島加彦	原愛子	柳島孝子
76歳	93歳	80歳	77歳	83歳	85歳	85歳	78歳	93歳
下市場一	下市場二	下市場二	下市場二	上青木	上市場	塩原	北入	

あんなこと こんなこと カメラリポート

心を込めて奉仕活動－日赤奉仕団



日赤奉仕団では、11月27日に桜の会と一緒に大西公園の桜の手入れ、12月11日には「デイサービスセンター」と「まめ大福」の福祉施設で窓拭き等の奉仕活動をそれぞれ行いました。

この作業により、大西公園の桜は来春にはきれいな花が咲き、また「デイサービスセンター」と「まめ大福」では一年のホコリが落ちて、新しい年を迎えられると思います。

自分でつくった木の机で－小学校木工教室



12月12日に、小学校高学年による木工教室が行われました。これは、今年度購入の「机と椅子」を長野県産材を利用することで県からの補助対象となり、子供たち自身が机と椅子を組み立てることも条件の一つとなっています。専門家からの指導を受けながらも、わずか3時間ほどで真剣にこれらを完成させた子供たち。自分達の手で作り上げた机で、3学期の学習は今まで以上に力が入ることでしょう。



村の行事予定

1月

- 17日 ダンボール・牛乳パックの収集日
- 24日 スチール缶と鉄類の収集日
- 26日 廃プラスチックの収集日
- 下旬 埋め立てゴミの収集

2月

- 7日 その他紙の収集日
- 9日 廃プラスチックの収集日
- 14日 アルミ缶と鉄類の収集日
- 21日 チラシ・雑誌の収集日
- 23日 廃プラスチックの収集日

3月

- 1日 その他プラスチックの収集日
- 6日 スチール缶と鉄類の収集日
- 8日 廃プラスチックの収集日
- 13日 びん・ペットボトルの収集日
- 22日 廃プラスチックの収集日
- 27日 新聞紙の収集日
- 下旬 埋め立てゴミの収集

4月

- 1日 消防団春季訓練
- 3日 その他紙の収集日
- 10日 アルミ缶と鉄類の収集日
- 17日 ダンボール・牛乳パックの収集日
- 中旬 大鹿さくら祭り